別添

有効期間の延長を申請する特定機械等の一覧

事業場名称 ○○○○（株）○○工場

機械の種類	検査証番号	検査証有効期間の末日	性能検査の実施が可能になると見込まれる日	延長可能な年月日（4か月後）
ボイラー	第○○○○号	令和2年5月1日	令和2年8月31日	令和2年9月1日
ボイラー	第○○○○号	令和2年5月1日	令和2年8月31日	令和2年9月1日
第一種圧力容器	第○○○○号	令和2年3月30日	令和2年7月30日	令和2年7月30日
第一種圧力容器	第○○○○号	令和2年6月1日	令和2年8月31日	令和2年10月1日
クレーン	第○○○○号	令和2年6月1日	令和2年10月20日	令和2年10月1日
クレーン	第○○○○号	令和2年7月31日	令和2年10月20日	令和2年11月30日
クレーン	第○○○○号	令和2年8月20日	令和2年10月20日	令和2年12月20日

法施行前

4月以上は認められません

対象期間外

このようにコメントがある場合は認められませんので、一覧表より削除して申請してください。

1　有効期間の延長期間中に特定機械等を稼働させる場合には、安全確保のために自主点検を実施し、その結果に応じて補修その他の必要な措置を講じること。
2　性能検査が可能となった際には、延長期間の終了を待つことなく、速やかに性能検査を行うこと。